



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 村営土地改良事業施行の適当の決定（村づくり計画課） 1
- 町営土地改良事業に係る換地処分の届出（村づくり計画課） 1
- 民有保安林の指定の予定（森林緑地課） 1
- 民有保安林の指定の解除の予定（森林緑地課） 2

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） 2
- 開発行為に関する工事の完了・3件（建築指導課） 2

正 誤

- 平成23年9月16日付け公報定期第3985号中訂正 3

告 示

沖縄県告示第565号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）附則第33条の規定によりなお従前の例によることとされた同法第59条の規定による改正前の土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、中城村長から協議のあった久場地区土地改良事業（農用地保全）の施行について、平成23年11月22日その協議を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年12月6日

沖縄県知事 仲井 眞 弘 多

- 1 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 平成23年12月7日から平成24年1月11日まで
- 3 縦覧に供する場所 中城村役場
- 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第566号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、与那国町長から与那国町久部良東地区（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の換地処分をした旨の届出があった。

平成23年12月6日

沖縄県知事 仲井 眞 弘 多

沖縄県告示第567号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成23年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 指定予定保安林の所在場所 石垣市字新川皆野宿1583番19（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 指定の目的 潮害の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第568号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成23年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 解除予定保安林の所在場所 石垣市字新川皆野宿1569番3、1573番
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年1月17日まで縦覧に供する。

平成23年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成23年11月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人M a h a l o
- 3 代表者の氏名 伊禮浩嗣
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市久保田一丁目27番36号照屋アパート202号室
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障害者及び障害児に対して、日常生活における基本的動作の訓練や余暇活動・学力向上の支援に関する事業を行い、障害を持った児童の家族の介助負担軽減や就労時間の確保、さらには一般社会の理解促進・啓発等の地域社会づくりに貢献し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年9月9日 沖縄県指令土第781号、平成23年11月4日 沖縄県指令土第951号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市首里石嶺町4丁目390番3及び390番
- 3 公共施設
 - (1) 種類 防火水槽

(2) 位置及び区域 次の図のとおり（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）

- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市首里石嶺町4丁目389番地 社会福祉法人沖縄偕生会 理事長 安里政晃
- 5 検査済証番号 平成23年11月18日 第2941号
- 6 工事完了年月日 平成23年11月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年9月16日 沖縄県指令土第831号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 浦添市字経塚585番1ほか6筆
- 3 公共施設
 - (1) 種類 道路及び緑地
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市久茂地3丁目7番10号屋我ビル301 屋我昌一
- 5 検査済証番号 平成23年11月18日 第2942号
- 6 工事完了年月日 平成23年10月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年12月6日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成23年3月15日 沖縄県指令土第201号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字登又111番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市西原四丁目4番1号野田アパート3棟202 與那覇昇
- 5 検査済証番号 平成23年11月21日 第2943号
- 6 工事完了年月日 平成23年11月1日

正 誤

平成23年9月16日付け公報定期第3985号掲載の「都市計画の変更（沖縄県告示第465号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
6	下から10	5・5・南1号号黄金森公園	5・5・南1号黄金森公園
6	下から8	南風原町字兼城及び字喜屋武	南風原町字兼城、字喜屋武及び字照屋

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷
〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8